

障害者支援センター運営委員会・第5回作業班議事録

■開催日：平成19年6月16日（土）2時～4時30分

■場所：ラポール3階 会議室2

■出席者：委員6名（欠席2名）

原田委員・三橋委員・佐藤委員・室津委員・下山委員・長谷山委員
オブザーバー

横浜市社協2名（経営企画部企画・IT等担当課長）
（地域活動部区社協機能強化担当課長）

■次第

1 協議事項

障害者支援センターの今後の展開について
～これまでの運営委員会議論のまとめ～

（武井課長）

本日は谷口委員長が大学の関係で欠席なので、原田委員に議長をお願いしたい。

（原田議長）

これまで議論してきたものを事務局でまとめていただいた。その資料を中心に整理していきたい。また、この後のスケジュールを確認させていただきたい。

（小嶋次長）

横浜市から「予算的な対応として着手できるものがあるのであれば、早めに話してもらえれば、それなりの準備も進めていける可能性もある」との話があったので、運営委員会を6月、7月に開催し、一定程度の取りまとめができればと考えている。

（原田委員）

報告書は誰が誰に出すものなのか。

（小嶋次長）

沼尾センター長に対し運営委員会委員長名で提出する報告書。提出後、その実現にむけて社協、行政との調整が必要。この資料はこれまで運営委員会で議論いただいたものを取りまとめた資料である。ポイントは記載のとおり7つにまとめた【資料1 ページ上段】。

（武井課長）

資料1 ページ記載内容音読。「1 経過」、「2 ここ数年の状況変化」。

（原田議長）

横浜市の目的だが、「障害児・者や団体の決め細かな支援体制の構築を目指しての一本化」だったのか。その当時から経営基盤や事業の効率化といった部分を市としては考えていたのでは

ないのか。また、「ここ数年の状況変化」の中に、社協と一体化されたことでの変化について触れる必要は無いのか。

(小嶋次長)

後段に、スケールメリットや相乗効果という視点で、早速取り組みを開始したことを記載している。取り組みとして非常に充実した部分もあると感じている。

(室津委員)

2 ページ (2) に、『在援協時代から培ってきた小さな規模で活動すること、障害者や家族が主体的に活動や暮らしを作っていくこと』とあるが、運営に加わり、決定権を持っていることを明確にして欲しい。

また、「ここ数年の状況変化」には、横浜市から区への分権化が進行しているという視点もあると思う。ただ、ここで言わなければいけないのは、一体化が提案されたときと今が大きく異なる状況にあることである。その意味では自立支援法と介護保険で随分変わっていることを明記しておく必要はあると思う。

(武井課長)

「3 今後の展開についての基本的な考え方」、「4 今後の展開についての整理」音読。

(室津委員)

2 ページ「3 今後の展開についての基本的な考え方」の最後の部分の『核』という表現だが、支援センターはネットワーク型組織なので、『核』という言葉はそぐわない。

(三橋委員)

『核』という表現は分かりやすいと思うが。

(原田議長)

『核』に対して『周辺』という表現がある。色々な団体が対等で協働しながら活動していて、その調整役を支援センターがやってきた、という表現となるよう検討して欲しい。一番大事なのは、『課題や行政区などのエリアにとらわれず』というところで、色々な団体の守備範囲が縦割りになって細分化されていくなかで、支援センターは、どんな相談でも受け止められる総合性に特徴があると思うので、そうした表現も必要である。何のための『全市的に対応すべき機能・事業』『地域で対応すべき機能・事業』『地域の社会資源の取り組みに期待する機能・事業』という枠組み設定なのかを含めて明瞭にしたほうが良い。

(小嶋次長)

「3」「4」については整理する。

(武井課長)

資料「5 支援センターが全市的に展開すべき機能・事業」、「6 支援センターが地域で対応すべき機能・事業」、「7 地域の取り組みに期待する機能・事業」、「8 まとめ」を音読。

(佐藤委員)

3 ページ (1) の『通常、地域において頻発しないことへの危機管理の取り組みが必須のもの

のとなり』とあるが、理解しにくいので、表現を変えたほうが良い。

(小嶋次長)

検討する。

(池田課長)

危機管理というと、問題が起こった直後からのことを指すので、事前の対応を含めるとリスクマネジメントという表現がと良いと思う。

(原田議長)

3 ページ (1) は、単に『助成事業』という括りで良いか。ボトムアップされた情報の分析や、政策提言機能が重要なので、『助成事業』とは項目を分けるのも良いと思う。

(小嶋次長)

当初、横浜市からの提案には、各区で助成事業を実施するという提案がなされていた。しかし分散するのではなく一元的に対応していかないと合理性がない、ことを表現したかった。

(原田議長)

その視点はすごく大事な部分である。もう少し状況が分かるようにしていただきたい。また、3 ページの (2) に『それぞれの現場の活動・生活の状態、職員、障害者や家族の参加は現状のままとしながら、組織を一定程度の規模で連合化し、現在並びに次世代の職員の育成、危機管理への対応、総務などが合同で行なえるよう、組織の基盤強化が提案されている』とあるが、それぞれの団体で動きがあったのか。

(三橋委員)

話合いをしているが、まだ最終的な結論は出ていない。

(佐藤委員)

この部分に作業所のことが記載されていない。一作業所、一運営委員会の問題を考えると、力点の入れようは違いながらも作業所も入れておいたほうが良いと思う。

(三橋委員)

『生活の状態を現状のままとしながら』というように読めるが、決してそうではないと思う。

(室津委員)

グループホームは、今の生活の不安定さをもう少し改善できないかと考えている。良い部分は守りながら、今の問題点を変えていくための連合化という積極的な考え方だと思う。流れとして自立支援法などの嵐がやってきて、維持するために一生懸命守ることに追われているが、もう少し現状を良くしていくために連合化があると思う。

(長谷山委員)

この報告書は印象としてとても遠慮がちに書いている。一体化の提案がされた当時のことを知らない人も読むので、「ここは必要だ」ということを自信をもって訴えていかないと、「支援センターが無くても問題ない」と思われてしまうのは困る。支援センターの必要性を訴えたい。

助成事業ひとつにしても、お金だけではなく団体と相談して一緒に作ってきたというところ

も大きな役割だと思う。そういった部分を強調して欲しい。

(原田議長)

支援センターが一元的に行う事業として掲載されている「助成事業」について、もっと膨らませることが必要かと思う。知らない人を見ると、助成事業というと単純に助成金を出すだけの事務のように感じると思うが、支援センターがやってきた助成事業というのはお金だけではなくて、その相談だとか事業づくりの問題も含めて助成をしているということだと思う。

(長谷山委員)

だからここまでやってこれたと思う。助成というとお金だけのやりとりで「実施するのは、誰でもいい」ということになってしまう。だから区に下ろしても問題ないという議論になったのだと思う。

(三橋委員)

全市的な視点で運営に携わりながら相談に乗ったり、問題がある時にはそのことを言う、それは離れているから出来るということもある。あまり近いところでは、なかなかはっきりしたことが言えなかったりということになりかねないので、中央で支援していくことが必要であると考えている。これは在援協時代からの大事な役割だと思う。

(原田議長)

運営委員会が客観的に評価している部分をきちんと掲載すべきということ。

(室津委員)

報告書には要約版も必要ではないか。また、「・・・という提案がされた」「・・・という意見が出た」という表現が多用されているが、運営委員会としての意見はしっかりと明記すべきだと思う。また障害団体からもこの報告書に対して「ここは欠かせない支援なので、ぜひ継続してほしい」という意見をあわせて出したほうが良いのかなという気がする。

(原田議長)

運営委員会で議論した報告書を、団体に見てもらいパブリックコメントとして寄せてもらっても良いのではないか。

この報告書には、今後、支援センターの中央機能も強化し、地域展開も行っていくとあるが、職員を増やさないとできないし、その裏づけはあるのかという話が出てくると思う。

(下山委員)

希望を言えば、中央機能は維持しながら地域展開していく、ということだと思う。中央をスリム化するのではなく、全市的に一元化して支援する機能は大事で、プラスして地域の部分も強化するというように考えていただきたいと思う。

(原田議長)

思いとしては皆さん同じだと思う。

(下山委員)

職員がこれだけ必要だから、予算を増やして配置してほしい、というところまできちんとし

たものを出していけば可能ではないかと思う。最初から諦めないで、獲得することも大事である。

(武井課長)

来年度の予算要求は8月頃に提案する。横浜市からは最終的な取りまとめの途中であっても、取り組めるものがあれば予算要求のなかに反映させてほしい、という話しをいただいている。

(原田議長)

ブロック展開の際に、場所のイメージはあるか。

(小嶋次長)

機能強化型活動ホームを想定している。

(原田議長)

そこにコーディネーターが出て行くということか。

(室津委員)

機能強化型活動ホームは、建て替えが課題になっている。建て替える時に、どういう部屋が必要なのか、そのイメージが固まれば、立て替えた新しい活動ホームに足場が出来るようになるのではないか。

(長谷山委員)

子どもの時期の支援をしっかりしていかないと、大人になってからどうするのだろう不安になる。今のコーディネーターの地位の確保も出来て、その上でブロック展開ができると、子どもの時期の支援に力になってもらえると思っている。

(室津委員)

子どもを取り巻く環境は激変していて、その対応も必要である。支援センターの取り組むべき新たな課題が増えてきた時に、組織拡大をし続けることはできないので、手放していける事業もある、と言えないと、横浜市は非常に不安になると思う。連合化して活動ホームやグループホームが運営基盤を強化していく、その分支援センターは手を引いていけるようになる、しかし、モニターなど関わる部分はあるという整理が必要。連合化する団体の課題と、支援センターの関わり方がどう変わっていくのかを描けると説得力があるのではないか。また、3ページ(3)の「調査・研究事業と課題への対応」の中に、「別紙3-1」とあるが、これは調査研究課題と読めるので、実施する事業だと分かるように明記すべきかと思う。

(原田議長)

今後の支援センタースタッフの配置だが、相談機能だけなら各ブロックに2人でも良いかもしれないが、自立支援協議会に関わったり、様々なコーディネートを展開を考えると、各ブロックに4~5人は必要になるのではないか。シュミレーションしないと、地域展開と言っても、蓋を開けたらスタッフが1人しかいないとなれば、実現しない。

(室津委員)

一体化の時、横浜市は区展開しなさいと言い、それを言うからには最低1区1人で合計18人は描いていた筈である。

(三橋委員)

中央の機能がしっかりしないと地域展開できないと思う。

(原田議長)

現在の支援センターの職員数は、コーディネーターを除くと何人か。

(小嶋次長)

2区に1人の体制で職員は9名。

(原田議長)

9人の職員は中央機能を果たすためにも必要なのか、それとも地域展開のために中央機能を果たす職員数を絞ることはできるのか。

(小嶋次長)

コーディネーターは地域に常駐し、自立支援協議会などとの連動は、本部の職員が地域に出かけ、本部で情報が集約されることが今後も大事だと思っている。本部がバラけることは事務局としては想定できない。現在、コーディネーターは3区に1人の体制だが、最低でも3区に2人の体制にして、常に状況を共有していく、かつ支援センターでも情報が集約されるとなると、色々な事態に対応していけるのではないかと考えている。

(原田議長)

整理させていただくと、ブロックには2名のコーディネーターがいて、ブロックに拠点があって常駐している。支援センターには各ブロック担当の職員がいて、自立支援協議会や各団体からの調整をおこなう。ブロックからすると2名のコーディネーターと支援センター本体の職員の合計3名で責任を持って対応していくということ。

(佐藤委員)

支援センターの本部の機能として、新しいタイプの障害、例えば高機能やアスペルガーの方への対応についても支援して欲しい。作業所に来て対応が難しく、その方がグループホームに入居されるとなると、なお、対応が難しい。今後ますます新しいタイプの障害がでてくる可能性があるので、現場を支援していただけるようお願いしたい。

(小嶋次長)

次の章である「地域ケアプラザ、地区社協等地域へ期待する事項」について、皆さんのご意見はいかがか。

(原田議長)

防災については、支援センターだけでは限界があり、地域との繋がりが非常に大事である。悪徳商法については、一般論としての悪徳商法対策ではなく、高齢者や障害者をターゲットとした悪徳商法に対しては社協が取り組んでいくという取組みも検討されている。消費者センターなどでは家庭訪問が出来ないことも、社協が担当する理由としてあげられる。

地域の情報提供も区社協の大事な役割だと思う。また、区社協のボランティアセンターの機能を更に活かして、障害者支援を充実して欲しい。

(池田担当課長)

6 ページの「別紙 3-2」の「4 移動・送迎体制の整備に向けた新たなネットワークづくり」というのはどのようなイメージか。

(小嶋次長)

作業所などはドア・トゥ・ドアの支援をしているのだが、すべてのニーズへの対応が難しい部分があるので、もっと地域のネットワークとリンクできないかと考えている。

(三橋委員)

相談体制だが、近いところで相談を受ける体制が必要。例えば父子世帯の場合、情報が入らずに孤立化してしまうことがある。

(原田議長)

横浜では、そういった場合どこへ相談するか。

(室津委員)

先日の入所施設待機者調査では「相談相手がいない」という回答が沢山あった。

(原田議長)

人口 10 万くらいの所だと、総合相談支援としてファミリーサポートを基本にする検討もされている。個別支援ではなく世帯支援。地域包括支援センターの考え方を拡大解釈しているもので、父子世帯のことなどもワーカーがついて、父親も本人も支援していくことになる。

(山下担当課長)

地域包括支援センターが担う役割も大きくなっていくのではないかと。

(池田担当課長)

6 ページの「別紙 3-2」の「5 余暇事業の推進」とあるが、すでに区社協でも学齢の余暇支援を展開しているが、情報は把握されているのか。

(小嶋次長)

最新の社会資源の把握はできていない。やらなければいけない。

(池田担当課長)

区社協、ケアプラザもそれぞれで展開していて、社会資源としてはかなりあると思う。そういった情報を集約してコーディネートできる仕組みが必要なのだと思う。

(長谷山委員)

そういったところに支援センターのコーディネーターが入っていくと、より良い形になると思う。区社協の職員も代わっていくので、担当者が代わっても方向性が変わることがないようにコーディネーターが参加する必要があると思う。

(池田担当課長)

余暇に関しては、学齢とか青年とか分類せずにまとめて捉えているのか。

(小嶋次長)

就労している人は孤立しがちなので、ふらっと立ち寄れる場所も必要。

(原田議長)

東京では「第3の空間」という捉え方をしており、家でも仕事場でもない場所。地域の中の「たまり場」ということ。リフレッシュできたり、人付き合いができたという空間を地域の中に作っていかうとしている。

(半田課長)

精神障害の分野では、生活支援センターにそういった機能を持たせている。

(室津委員)

先程の悪徳商法だが、まず発見するのはヘルパーだと思う。そこでの情報が例えば社協に伝わるというルートがあると、かなり見つかると思う。中区の例でいうと介護保険のヘルパー事業所は組織があって社協と繋がっているのだから、虐待の発見もできるのだと思うが、障害者に対応するヘルパー事業者の連合体はないので、障害者の家で虐待や悪徳商法の実態を見つけても、その事業者のなかで終わってしまう可能性がある。色々な情報が然るべきところに繋がっていく、というルートがないといけない。事業者と支援センターと区社協と、活動ホームがきちんと機能するとできると思うが、なかなか難しいと思う。自立支援法と介護保険とで、相当な人数のヘルパーが家庭に入っていて、色々な状況を見ているのだと思うが、なかなか情報が伝わってこない。

(下山委員)

ヘルパー事業所のなかで障害者だけを対象にしている事業所はあまりない。ヘルパーステーションの連携というのは取っていただいて社協と繋がっていくことは必要だと思う。高齢者の問題と一緒に障害者の問題も取り上げていただきたいと思う。

(室津委員)

現場では高齢者も障害者も関係なく対応していると思うが、虐待防止ネットワークは、高齢者だけで構成されているので、障害者の視点が抜け落ちてしまう。法律は高齢者と児童だけなので、障害者のネットワークは組織されていない。かなりの部分は高齢者対応とダブっている。

(原田議長)

虐待防止のネットワークは区単位で組織されているのか。市域では組織されていないのか。

(室津委員)

区でしか見たことがない。

(原田議長)

このテーマは、しっかりと調査して提言していくことが必要である。ヘルパーは現場の情報を持っていることが多いので、その時の気づきなどを挙げていくシステムは必要だと思う。

(小嶋次長)

グループホームなどでは、ヘルパーから情報が挙がってくることもある。

(室津委員)

支援センターとヘルパー事業所とが繋がっていると、対応についての相談に乗れるようにな

るのではないかと。そういうことがあって区レベルで支援センターと区社協が連携することができるのではないかと。

(原田議長)

室津さんが発言されたスクラップできるものはスクラップしていく必要があるという点だが、今ある事業の中で具体的なイメージをだしていただきたい。

(室津委員)

小規模通所授産は、市の管轄だが・・・。

(佐藤委員)

私のところは法人化したが、感覚的に作業所のままだと思っている。法人化したからといっても職員数が増えたわけではないし、やはり支援が必要。将来的には徐々に自立していかなければならないと思うが、当面の間は支援が必要。

従来の社会福祉法人と小規模通所授産やNPO法人になったばかりのところでは、規模や財政的安定度、人員体制がまったく違う。実際に横浜市からの家賃補助が無いと倒れてしまうような法人という意味では、他の法人とは全然違うので、やはり支援センター所管なのかなと感じている。例えば家賃補助についても、事業的には従来からの社会福祉法人と、作業所から法人になったところでは形式は変わらないので、いつ横浜市からの補助がなくなるかということも心配。作業所から法人化した小規模通所授産は、家賃補助がなくなったら地域の障害者を支えていけるのか、相当厳しい状況に陥る。今後も法人化になっても作業所連絡会の下に集まって、何かあったら声を出していくことが必要ではないかと考えている。

(小嶋次長)

措置時代の通園、入所施設を運営していて、法人事務局もあるところと、NPO法人では明らかに違いがある。

(原田議長)

具体的にどこが違うのか理屈を詰めないと、「同じ法人だから」ということで予算を切る理屈はいくらでもたてられる。整理しておかないといけないと思う。

(室津委員)

総論としてスリム化の議論は出来るが、具体的に何がいないというと難しい。

(原田議長)

支援センターの業務はあまりスリムにならないということか。何がこれからの役割・機能なのか、何を継続してやらなければならないかをきちっと打ち出すことが重要である。今までの議論をまとめて、パブリックコメントとして関係団体に意見を寄せていただくようにする必要もあるのではないかと。